

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で実施します。
- 今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、7月15日時点です。

表1 公文書開示請求などの処理状況 (単位：件)

	請求(申出)件数		合計	(参考)平成30年度合計		
	請求	申出				
受付件数	53	33	86	52		
処理状況	開示	11	9	20	19	
	部分開示	30	21	51	29	
	開示拒否	不開示	0	1	1	0
		存否不応答	0	0	0	0
	不存	15	1	16	12	
	取下げ	2	4	6	0	
	合計	61	36	97	60	

※1件の受付で複数の処理を含みます。

表2 個人情報開示請求などの処理状況 (単位：件)

	合計		(参考)平成30年度合計	
	請求	申出		
開示請求受付件数	46	46	46	
処理状況	開示	17	11	
	部分開示	23	27	
	開示拒否	不開示	1	2
		存否不応答	0	0
	不存	9	8	
	取下げ	3	1	
	合計	53	49	
訂正請求受付件数	0	0	0	
削除請求受付件数	0	0	1	
処理状況	削除拒否	0	1	
目的外利用等 中止請求受付件数	0	0	0	

※1件の受付で複数の処理を含みます。

申請がまだの人は、5月に送付した申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、返信用封筒で8月

特別定額給付金(10万円給付)の申請は8月7日(金)まで



※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く)。

インフォメーション

市が持っている情報に個人情報が含まれているとき、その情報を適正に取

個人情報保護制度

市が持っている情報を公開する制度です。公文書の開示請求などの処理状況は、表1のとおりです。公文書の開示請求などで多かつたものは、まちづくり政策・防犯などについての文書でした。

個人情報公開制度

令和元年度の概要を公表します。

個人情報保護制度の運用状況

保護課 (☎838・0347)

7日(金) 必着 7日までに返送してください。

宝くじの助成金で整備

総務課 (☎825・2195)

り扱い、保護する制度です。個人情報の開示請求などの処理状況は、表2のとおりで、自身の戸籍や住民票の交付申請書などの請求が多くあります。

「一般財団法人「自治総合センター」による宝くじの社会貢献広報事業で、受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、自治会活動用備品(机・イスなど)を各コミュニティセンターに整備しましたので活用してください。



市市政協力委員自治推進協議会
市民活動振興室内 ☎825・2120

手続き

ひとり親家庭 臨時特別給付金の支給

国の制度で、新型コロナウイルス感染症により家計に特に大きな影響が出ているひとり親家庭を支援する

	支給対象者		
	①令和2年6月分の児童扶養手当を受給した人	②公的年金などを受けていることにより児童扶養手当の支給が受けられない人	③新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している人、1世帯5万円
基本給付	支給額	1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円	
	申請	不要	必要
追加給付	支給額	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少している人、1世帯5万円	
	申請	必要	

ため支給します。
※市の施策として、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に支給した給付金とは異なります。
▽支給対象 令和3年3月末時点で18歳までの児童、又は一定の障害のある20歳未満の児童を養育するひとり親のうち上の表の支給対象者に該当する人
▽支給額 上の表のとおり
※詳しくは、市ホームページ「子どもを守る課」を見てください。
申請・回 8月3日～令和3年2月26日に申請書（子どもを守る課で配布又は市ホームページ「子どもを守る課」からダウンロード）を直接、子どもを守る課（☎812・2216）

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人に現況届・所得状況届のお知らせを8月初旬に送ります。
必要書類を持って、受給者本人が手続きしてください（特別児童扶養手当所得状況届は、家族の人でも手続きができます）。
※手続きが遅れると、手当の支給が一時差し止められることがあります。
7月に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の提出について」の通知を受け取った人は、現況届と併せて提出してください。

▽広告枠・募集数 24枠（1ページの下半分に最大2枠×6ページ×A・B地域、4.5cm×8.5cm）
▽掲載基準 市ホームページ「環境総務課」からダウンロードしてください。
※市ホームページ「環境総務課」からダウンロードできます。
▽掲載料 1枠3万円
申込・回 所定の申込書（市ホームページ「環境総務課」からダウンロード）と原稿を直接窓口、FAX又はメール（アドレスは問い合わせください）で、9月30日（水）までに環境総務課（市クリーンセンター内 ☎824・0911、FAX 821・3349）

準日（6月・12月）に在職かつ週29時間以上の勤務で6か月以上が条件です。
申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事部（〒571-8555本町1番1号）に提出してください。
※登録後に面接を行い、採用者を決定します。
回 保育課（☎812・2552）
任期付短時間勤務職員を募集
▽採用予定職種 事務・延長保育士・児童指導員など
▽試験日 9月5日（土）
▽採用日 10月1日（木）
※①欠員状況により、追加で試験を行うときは市ホームページ「人事部」でお知らせします②受験資格 勤務条件など、詳しくは、市ホームページ「人事部」を見てください。
申込・回 郵送で8月27日（木）必着11までに人事部（〒571-8555本町1番1号 ☎825・2198）
グリーンカレンダー
有料広告を募集
グリーンカレンダーは、年間ごみ収集日程などをお知らせするため、毎年3月に全戸配布し、転入世帯にも配布しています。事業の宣伝などに利用してください。
▽掲載期間 令和3年4月1日～4年3月31日の2か月ごと
▽配布予定数 13万5000部
▽形式 製本カレンダー壁掛けタイプ（2か月めくり）

民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として活用しませんか
借上住宅として認定された住宅は借上住宅登録台帳に登録し、市営住宅として転貸します。借上住宅登録台帳への登録期間中であっても、普段どおり賃貸住宅の募集もできます。
△主な基準▽
○公営住宅などの整備基準に適合した共同住宅（長屋住宅は不可）
○耐火構造又は準耐火構造の住宅
○4階建て以上はエレベーターの設置
○新耐震基準に適合した住宅
○タイプ 1K～3LDK
○床面積 25㎡～75㎡程度
※詳しくは、「寝屋川市借上住宅事業実施要領」を見てください。

計量器の定期検査

日程	場所
9月1日（火）	市役所
2日（水）	保健福祉センター
3日（木）	
4日（金）	東北コミュニティセンター
7日（月）	西南コミュニティセンター
8日（火）	西北コミュニティセンター
9日（水）	市民体育館
10日（木）	エスポアール
11日（金）	学び館
14日（月）	市役所

※いずれも午前10時30分～午後3時30分。

くらしの情報

計量器の定期検査を行います

商店、工場、病院、薬局などで取引や証明に使用するばかりは、法律で定めた2年に1度の検査を受けてください。
▽日時・場所 右の表のとおり
▽検査手数料 ①電気式のはかり（最大能力100kg以下）：1400円②直線目盛つきばね式指示はかり：2500円③そのほかのはかり

募集情報

会計年度任用職員の募集

▽職種 保育士
▽勤務日時 月～土曜日午前8時45分～午後5時（週37時間30分）
▽賃金 時給1295円
▽手当 年間1か月分（6月・12月、各0.5か月分）
※在職期間に応じて支給します。基

皆さんの意見を聴かせてください NEW

電話によるアンケートを行います

回 企画二課（☎825・2019）

市民の皆さんのニーズを把握し、サービスの立案・改善に役立てるため、自動音声ガイダンスによる電話アンケートを実施します。一人でも多くの市民の皆さんからのお電話をお待ちしています。

※①市が電話をかけてアンケートを依頼することはありません。
②個人が特定されることは聞きません。

期間 8月31日（月）まで

アンケート内容（6項目）

- 住まいや地域のことなどで、日ごろ不便を感じたり、困ったりしていること
- 新型コロナウイルス感染症対策として、日頃気を付けていること
- クレジットカードやスマホ決済などのキャッシュレス決済の利用状況など

所要時間 約3分

回答はコチラから

☎0120・04・0193

（24時間受付。自動音声ガイダンスで対応）

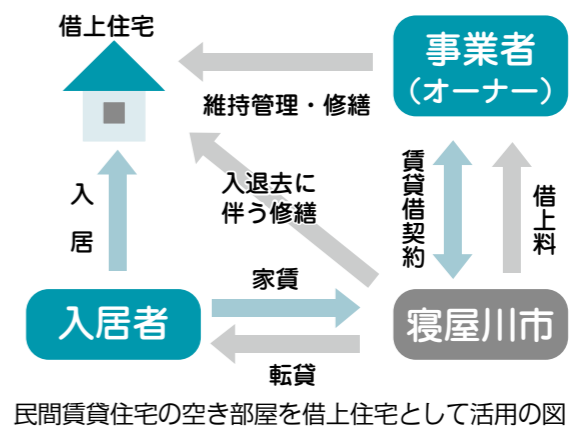
聴かせてください、あなたの言葉で

携帯電話からもOK 通話料無料

電話してね



※実施要領、各様式は市ホームページ「まちづくり推進課」からダウンロードできます。
申請・図 所定の用紙を直接、まちづくり推進課(☎825・2409)



公園墓地の墓地使用者を募集

▽募集区画
○2㎡：未使用59区画・使用済9区画
○4㎡：未使用27区画・使用済8区画
※使用済は、過去に碑石などが建立されていた墓地です(墓石撤去後に土の入れ替えを行っています)。
▽申込資格 令和元年8月3日以前に市の住民基本台帳に記載され継続して居住(市に住民票がある)し、祭祀(さいし)を主宰する人

▽永代使用料
○2㎡：68万円
○4㎡：133.6万円
▽永代管理料
○2㎡：13万6000円
○4㎡：27万2000円
その他の条件などについては申込用紙又は市ホームページ「市民生活担当」を見てください。
申込 申込用紙を8月3日～24日必着に郵送で市民サービス部市民生活担当(〒572-8555本町1番1号)

※申込用紙は市民サービス部市民生活担当、公園墓地管理事務所、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で配布又は市ホームページ「市民生活担当」からダウンロードしてください。
△墓地・墓石の販売の勧誘に注意▽
市や市公園墓地の管理事務所が、特定の人に「墓地の販売」や「墓石の販売」などを勧誘することはありません。市が公園墓地の墓地使用者を募集するときは、広報ねやがわや市ホームページに掲載し、公開抽選により使用者を決定します。
市を装った墓地・墓石の販売の勧誘に注意してください。
※ 市民サービス部市民生活担当(☎825・2204)

市有地を売却します

▽売却方法 一般競争入札

お知らせします。提出書類は返却しません。
応募・図 小論文、住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を書いたものを8月31日(月)必着までに直接窓口又は郵送で学務課(〒572-8555本町1番1号☎813・0072)

市立学び館・指定管理者を募集

▽指定期間 令和3年4月から5年間
▽応募資格 法人格を持つ団体(個人は不可)
▽選定 書類とヒアリングによる審査
▽募集要項の配布 8月17日～24日の午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)に直接窓口又は市ホームページ「社会教育課」

※詳しくは募集要項を見てください。
応募・図 9月10日～17日の午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)に直接、社会教育課(☎813・0076)

環境・まちづくり

ごみ減量マイスター養成講座

家庭や地域で自主的に取り組むことができるごみ減量やリサイクルについて学びます。修了者は、ごみ減量マイスター(初級)に認定されます。

青年祭 出演者募集

次世代を担う若者が集い、ダンスやバンドなど得意分野をとおして交流します。

図 青少年課(☎813・0075)

日時 11月8日(日)午前10時～午後3時(時間は予定)

場所 市立市民会館大ホール

募集内容 下の表のとおり

部門	組数	出演時間
バンド・楽器演奏	7組	10分
ダンスショーケース	12組	5分
フリーパフォーマンス	4組	5分
活動紹介(作品展示など)		制限なし

対象 小学生～30歳くらいまでの人又は団体

※詳しくは、市ホームページ「青少年課」を見てください。

応募 市ホームページ「青少年課」又はSNSからオンライン申請で8月17日～9月30日=必着



昨年の青年祭の様子

傍聴できます

委員会など
申し込みは、いずれも当日直接。

総合計画審議会

▽日時 ①8月4日(火)午前10時②14日(金)午後1時
▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室
▽定員 15人(先着順)
図 企画一課(☎825・2016)

子ども・子育て会議

▽日時 8月5日(水)午後1時30分～3時
▽場所 市立保健福祉センター5階会議室1・2
図 こどもを守る課(☎838・0466)

ごみ減量・リサイクル推進会議

▽日時 8月19日(水)午前10時(受付は午前9時40分から)
▽場所 クリーンセンター6階多目的室
図 環境総務課(☎824・0911)

男女共同参画審議会

▽日時 8月21日(金)午前10時
▽場所 市役所議会議棟4階第1委員会室
図 人権・男女共同参画課(☎825・2168)

初級に認定されてから、継続的にごみ減量活動に取り組み、市へ報告を行うと中級に認定します。中級になると、養成講座の講師として活動できます。地域や周りへごみ減量活動を広め、環境を良くするため、まずは、ごみ減量マイスター初級になりませんか。
▽日時 8月28日(金)午後1時30分～3時30分
▽場所 市クリーンセンター

▽内容 講義・施設見学(市クリーンセンター)・生ごみ堆肥化土づくり体験
▽対象 市内在住・在職・在学の高校生以上の人
※①車で来場できます。市役所から送迎します(事前申し込みが必要)
②受講希望者には詳しい案内を送付します③開催日時以外を希望するときは、相談してください。
申込・図 住所、氏名、年齢、電話

番号、当日の来場手段を郵送、電話又はFAXで8月20日(木)に必着にまでに環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号市クリーンセンター内 ☎824・0911、FAX 821・3349)

折り畳み式箱型ネットの購入補助金交付制度

▽対象 市の区域内でごみ集積所を管理する自治会など
▽補助金額 箱型ネットの購入価格(税抜き)の2分の1の額(1個当たりの限度額1万円)
▽申請書の配布 市クリーンセンター、市民活動振興室、各シティ・ステーション又は、市ホームページ「環境総務課」からダウンロードできます。
※①購入前に補助金の交付申請をしてください②ごみ集積所1か所につき1回限りです。



折り畳み式箱型ネット

申請・図 申請書を直接窓口、又は郵送で午前8時30分～午後5時(土日曜日、祝日を除く)に環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号市クリーンセンター6階 ☎824・0911)

相談

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
▽日時 8月14日・28日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1人40分程度)
▽場所 リラット(市立子育てリフレッシュ館) 3階ミーティングルーム2
※相談無料(予約が必要)、完全個室子ども連れ可。

申請・図 開催日の前々日までに市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPO何でも相談

8月19日(水)午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。
申請・図 8月14日(金)までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

8月25日(火)午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。
申請・図 8月17日(月)午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

産業・事業者

モノづくりきらり企業を募集

優れた技術を持つ企業や事業活性化に向けた先進的な取り組みを進める企業をきらり企業として認定します。
認定企業は、市ホームページに掲載するなど、企業認知度の向上や技術のPR促進を図るほか、補助金上限額を拡大するなど、活性化を支援します。

▽対象 市内に主たる事業所を有し、かつ、引き続き1年以上同一事業を営んでいる市内製造業者
▽認定期間 認定年度を含む3年度間
▽募集期間 8月1日～31日
※①応募には、市経営支援アドバイザーによる現地ヒアリングと推薦が必要で②詳しくは産業振興センターホームページを見てください。
図 市立産業振興センター(☎828・0751)

安全・安心

大阪コロナ追跡システム協力をお願い

新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、感染者と接触した可能性のある人を追跡できるシステムです。飲食店などの施設を利用する際に、掲示されているQRコードをスマートフォンなどで読み取って利用してください。
※詳しくは、府ホームページを見てください。



府ホームページ

図 大阪コロナ追跡システムコールセンター(☎06・4397・3354)

防災

eラーニング教材

「大雨のときにどう逃げる?」大雨で、近くの川があふれそうなときや、がけ崩れが起きそうなどの正しい避難方法をeラーニング(動画)で学べます。詳しくは気象庁のホームページを見てください。

図 大阪管区気象台 総務部業務課(☎06・6949・6302)
枚方寝屋川消防組合からのお知らせ



気象庁ホームページ

△普通救命講習会

8月29日(土)午前9時30分～午後0時30分、寝屋川消防署、AEDの使用法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人15人(申込順)、受講無料。
申請・図 8月18日～21日の午前9時～午後5時に電話で寝屋川消防署警備課(☎852・9966)

△甲種防火管理講習

9月12日(土)午前10時～午後4時30分・13日(日)午前10時～午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人50人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。
申請・図 所定の手紙(消防組合ホームページからダウンロードできます)を8月24日～28日の午前9時～午後5時15分に直接窓口又はFAXで枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912、FAX 800・



各種保険・医療制度

国民健康保険料は貴重な財源 国民健康保険の財源は、加入者の皆さんが納める保険料と府の交付金などでまかなわれています。加入者一人一人が、平等に医療を受けられるように、保険料を公平に負担する

障害基礎年金や遺族基礎年金の受給には請求が必要

ことが義務付けられています。理由もなく保険料を滞納すると、財産調査(預金・生命保険・不動産・給与など)を行い、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。保険料は必ず納付期限内に納めてください。災害や、新型コロナウイルス感染症の影響などの特別な事情で納付が困難なときは、相談してください。
図 市民サービス部徴収・納付担当(☎813・1189)

年金制度

△障害基礎年金

国民年金に加入している人又は20歳になる前に初診日(初めて医師の診察を受けた日)がある病気やけがで、国民年金における障害等級の1級・2級の状態になった人に支給されます。
△遺族基礎年金 国民年金加入中の人や老齢基礎年金の受給資格期間(原則として25年)を満たした人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子のある妻・夫又は子に支給されます。
※支給要件など詳しくは問い合わせてください。
図 市民サービス部戸籍・住基担当(☎824・1181)

納期限のお知らせ ～8月31日(月)までに納めましょう～

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当)……………第2期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……………第3期分
- ★保育所保育料(保育課)……………8月分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第3期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………8月分

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した場合などは、徴収の猶予又は減免されることがあります。詳しくは各担当課に問い合わせてください。